

令和3年2月10日

保護者の皆様へ

練馬区立下石神井小学校  
校長 境野 宏樹

現時点での今後の本校の対応について (2/10 現在)

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、政府からの「緊急事態宣言」の発出および練馬区からの通達を受けて、1月8日(金)および1月15日(金)に「現時点での今後の本校の対応について(1/8現在)(1/15現在)」のお知らせを出したところですが、この度の緊急事態宣言の延長を受け、本校の今後の対応についてお知らせいたします。

1 学校運営の基本方針および期間

感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。

※期間について(2/10現在、緊急事態措置の解除は、3月7日の予定)

東京都教育委員会から都立学校の適用期日として、緊急事態宣言の解除される日までと示されており、本区の適用期日も同じく「緊急事態宣言の解除される日まで」としております。

2 学習活動等について

基本は「現時点での今後の本校の対応について(1/15現在)」に準じます。

3 学校行事について

基本は「現時点での今後の本校の対応について(1/15現在)」に準じます。なお、「ミニ音楽発表会」と「保護者会」につきましては、以下のように対応いたします。

(1) 音楽授業参観(ミニ音楽発表会より変更)(当日の詳細については、また後日お知らせします)

現在、区のガイドラインに従い、歌唱指導および鍵盤ハーモニカ、リコーダーを用いた授業が行えない状況です。例え3月7日に緊急事態宣言が解除されたとしても、それから下記の日程までに、発表会としての練習を行うことは困難です。そのため発表会ということではなく、子供たちがどんな思いで発表会に向けて取り組んできたのか、授業の一部を参観していただければと思います。当日は、授業途中の約10分間を児童が発表する形とします。その時間に保護者の方々に多目的室に入っていただき、音楽の授業の一部として参観していただく形に変更いたします。換気および空調装置を稼働し、常に空気の循環を行うなどの感染防止策を徹底したうえで実施いたします。なお、各家庭1名のみの参観とさせていただきます。

■日程について

1年生 3月11日(木)【2/27から延期】

1組：4校時 2組：1校時 3組：2校時 4組：3校時

2年生 3月9日(火)

1組：4校時 2組：2校時 3組：3校時 4組：1校時 5組：5校時

3年生 3月10日(水)

1組：1校時 2組：2校時 3組：5校時 4組：3校時

※6年生については、保護者会における卒業コンサートとして、予定通り2月25日(木)に体育館にて実施いたします。

(2) **保護者会**

今年度最後の保護者会となることから、換気および空調装置を稼働し、常に空気の循環を行うなどの感染防止策を徹底したうえで実施いたします。一年間、学級で取り組んできたことや担任の思い、また、お子様が学習し、生活してきた教室の様子について、短い時間ですがお伝えできたらよいと考えています。

■日程と場所について

<u>1・2年生</u>	<u>3月 2日 (火)</u>	(1組)	14時00分～14時30分
		(2組)	14時15分～14時45分
		(3組)	15時00分～15時30分
		(4組)	15時15分～15時45分
		(5組)	14時00分～14時30分
<u>3・4年生</u>	<u>2月26日 (金)</u>	(1・3組)	15時00分～15時30分
		(2・4組)	15時15分～15時45分
<u>5年生</u>	<u>2月25日 (木)</u>	(1・3組)	15時00分～15時30分
		(2・4組)	15時15分～15時45分
<u>6年生</u>	<u>2月25日 (木)</u>	(1組)	14時30分～14時45分
		(2組)	14時45分～15時00分
		(3組)	15時00分～15時15分

○実施場所は各教室です。なお6年生のみ、体育館にて実施します。

(3) **クラブ活動**

2月15日(月)・22日(月)ともに中止とします。(5時間授業で下校となります)

(4) **委員会活動**

3月1日(月)6校時に実施します。

#### 4 学校応援団事業(ひろば事業・校庭開放事業)について

(1) ひろば事業

3月7日(日)まで休止します。

(2) 校庭開放事業

校庭開放は休止となりますが、児童の遊び場確保のため、本校の児童のみを利用対象とした校庭利用は継続して実施します。

■日程について

月・水曜日	14時30分～16時30分
火・木・金曜日	15時30分～16時30分
土・日曜日	13時00分～16時30分

※1・2年生は、平日4時間授業の日がありますが、授業の関係で校庭が使用できる時間が限られています。お子様を利用させる際は、開始時間にご注意ください。

○「緊急事態宣言」の解除後の予定につきましては、3月初めの「学校応援団だより」をご覧ください。